

令和元年度電業協会・空調衛生工業協会と県土整備部との行政懇談会結果

1 日 時 令和元年 8 月 6 日（火） 10 時 30 分～11 時 45 分

2 場 所 ひょうご女性交流館 5 0 1 号会議室

3 出席者 兵庫県県土整備部

県土企画局長	廣田 俊彦
住宅建築局長	西谷 一盛
県土企画局総務課建設業室長	井上 勝郎
建設業室建設業班長	平岡 正光
契約管理課長	大谷 浩司
契約管理課副課長	北井 伸彦
契約管理課入札制度班主幹	粟田 圭介
技術企画課副課長	家永 薫
住宅建築局設備課長	福澤 静司
設備課副課長	小池 敏之
営繕課副課長兼設備課副課長	郡 光生
設備課設備技術・企画班長	横山 進
設備課電気設備班長	川西 誠悟
設備課機械設備班長	春風 和彦
設備課主査	谷口真由美

一般社団法人兵庫県電業協会

会 長	小山 恵生
副 会 長	前田 潮
副 会 長	小坂 哲二
副 会 長	合田 吉伸
理事（総務委員会副委員長）	塚本 栄
理事（技術安全委員長）	栗原 直樹
理事（経営委員長）	藤井 洋平
専務理事	高坂 一生

一般社団法人兵庫県空調衛生工業協会

会 長	山口 敬三
副 会 長	原田 高幸
副 会 長	山口 潤一
理事（総務委員会委員長）	高谷 俊則

理事（技術環境委員会委員長）	平岡 秀文
理事（経営開発安全委員会委員長）	林 藤雄
理事（広報委員会委員長）	橋本 白民
理事（未来ビジョン委員会委員長）	高井 豊司
専務理事	北角 象二



廣田県土企画局長挨拶



小山会長から挨拶と事業説明

○ 廣田県土企画局長開会挨拶

兵庫県電業協会小山会長、兵庫県空調衛生工業協会山口会長はじめ協会の会員の皆様におかれては県有施設の設備工事、また、小山会長、山口会長におかれては県が主催している建設業育成魅力アップ協議会にも参画いただき、日頃からご協力をいただいておりますこと、まちづくり行政にご貢献いただいておりますことをこの場をお借りして心から感謝を申し上げたいと思います。

また、永年に渡りそれぞれの業界でご貢献いただいております、空調衛生工業協会におかれては昭和54年に設置以来40周年を迎えられると聞いています。また、電業協会におかれては昭和57年設立ということで、ちょうど私が県に入った年から同じ年月をずっと業界に貢献いただいております、改めて感謝申し上げる次第です。

兵庫県の行政をとりまく状況については大きく変化しており、ご案内のように本格的な人口減少社会の到来、また、少子高齢化の進展といった中で、一方では情報技術、人工知能などに伴う技術の革新があり人、物、情報のさらなる交流が広がっています。それぞれの業界においてもこうしたことをいかに取り入れるか、それに合わせた対応が求められています。

また、毎年、大きな自然災害が発生しており、そうした自然災害に伴って県民の方々の安全・安心が非常に脅かされているという状況にあります。幸いにして今のところ大きな災害が直撃していませんので、こうした状況が今年1年続けばと祈っているところです。

昨年、兵庫県では県政150周年という節目の年を迎え、次の時代に向け「兵庫2030年

の展望」を策定し、これを羅針盤にして今後の未来を拓く兵庫県政を進めていくことと
しています。また、県土整備部、まちづくり部においても昨年度と同じ柱立てですが、
社会基盤整備については備える、支える、つなぐの3本の柱をベースにして施策を進め
ていくことにしていますし、まちづくり行政では安全・安心、環境との共生、魅力と活
力、自立と連携の4つの柱をもとに取組を進めていくことにしています。

こうしたことを踏まえ、後ほどそれぞれ説明があると思いますが、例えば観光芸術系
の専門職大学、初代県庁舎の復元、また、大学や高校などの改修工事の発注を予定して
います。こうした事業をしっかりと進めていくために、今日いろいろな議題をいただい
ていますが、こうした議題をお互いに議論しながら、皆様方が培ってこられた技術や経
験を活かしていただき、引き続きのご支援、ご協力をお願いしたいと思っています。

本日の懇談会は、兵庫県電業協会、兵庫県空調衛生工業協会と県とがお互いに理解を
深め、それぞれの事業が円滑に推進されることを狙いとして行わせていただくもので、
せっかくの機会ですので、皆様方におかれては忌憚のないご意見をいただき、有意義な
ものになることを願い、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○ 主要事業説明

- (1) 兵庫県電業協会の令和元年度事業計画について小山会長から説明（内容省略）
- (2) 兵庫県空調衛生工業協会の令和元年度事業計画について山口会長から説明（内容省略）
- (3) 設備工事の発注見通しについて小池設備課副課長から説明（内容省略）
- (4) 令和元年度における入札・契約制度の拡充について大谷契約管理課長から説明（内容省略）

○ 意見交換

1 働き方改革への配慮について

電気・空調衛生設備業界は、企業経営の規模や先行する建築工事の影響を受けやすい業界の特性から、週休2日制など働き方改革が進みにくい中、将来を担う人材確保と技術・技能の承継は必要不可欠であり、従事者の処遇改善や職場環境整備に取り組む必要があります。これまでもご配慮いただいておりますが、学校をはじめ公共施設整備の発注に当たっては、休日・夜間作業を極力回避できる発注時期・工期への配慮や現場技術者を確保しやすい規模での発注など、働き方改革を進めやすい発注形態の検討を今後もお願いします。

現状、設備課からの発注案件に関しては、太陽光発電設備工事がそうですが、週休2日制のモデルをご配慮いただいているかと思います。その点についてはありがとうございます。ただ、この議題は過去においても何回か出させていただいている中、これからもっと拡充していく上においては、我々設備業界だけではなくて建設業界と

足並みを揃えていくということが一番大事であり、また必要であると思っています。国の働き方改革を官民一体となって進めていく中で、より一層お願いしたいと思っています。

企業間では完全週休2日制を目指す中、どうしても土曜日は現場がある以上時間外労働という扱いになってしまいます。各企業これが月4日間の土曜日全部が時間外労働ということになると32時間という時間外労働が毎月毎月加算されていくわけです。せめて平日で2日間振替休日を作っていくという指導はしていますが、なかなか公共事業の中で平日に休みを取るのには難しいかと思います。少しずつでも週休2日制を拡充していただければと思います。発注時期や工期については先ほどご説明していただいた今年度の発注見通しの中でもかなり分散していただいている配慮が窺えました。ありがとうございます。

(回答・設備課)

かねてから取り組んでいますが、特に労働環境の改善や施工品質の向上等の観点から、発注時期の平準化、適切な工期設定は非常に重要だと認識しており、お話しいただいたように多少の成果は出ていると思っています。引き続き適正な工期設定等に努めて参りたいと思っています。

今年度も昨年度に引き続いて、太陽光発電設備工事については週休2日制履行確認工事として、できることからということで、週休2日の実現に向けて取り組んでいるところです。併せて現場技術者の問題等についても、一部で常駐緩和や専任緩和、兼務を認める等の取扱をしているところですが、まだまだ十分ではないと思っていますので、今後も建設業法の改正や国の動向を踏まえ、検討を進めて参りたいと思っています。

入札に関しては、今まで受注機会の均等などに配慮し、分離・分割発注をやっているわけですが、一部の工事では入札参加者が少なく不調となる事例も生じています。今後の工事の状況を踏まえて、どのような発注にさせていただくのが一番いいのか、今後もよく考えていく必要があると思っています。最近の例で言いますと、例えば機械設備工事において空調工事と衛生工事を分離せずに合わせて発注させていただいた事例もありますので、両協会からのご要望も伺いながら慎重に検討を進めて参りたいと考えています。

2 若年入職者の確保・育成について

兵庫県空調衛生工業協会では、厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業を活用して、建設業振興基金、近畿建設技能訓練協会と当協会の未来ビジョン委員会が連携して「はじめての建築設備コース」を運営しています。

その結果、昨年度には受講者14名中11名、平均年齢が18.3歳になりますが、県内の

空調衛生企業に就職するという画期的な成果を挙げました。本年度も現在訓練中で、受講者13名を集めて研修を開始しています。ただ、本事業は残念ながら本年度で終期を迎えます。5年間の緊急育成支援制度ですので、その最終年度に当たっています。

今後も関西ではIRや万博といった明るいニュースもあります。我々としては今後も事業の拡充を図り、来年度以降も建設人材の育成に貢献したく、本事業のスキームを更に活用していきたいと考えていますので、引き続きのご支援、ご検討をお願いします。

(建設労働者緊急育成支援事業「はじめての建築設備コース」について、リーフレット及び日程表に基づき説明)

13名の訓練生、18歳から42歳までの幅広い年齢層ですが、約半分が定時制高校生ということで、我々は今回もやりがいを感じています。現場見学では小池副課長をはじめ設備課等にご尽力いただき、ちょうど設備工事中の現場を学ばせることができました。また、実技実習の際には建設業室、兵庫労働局から視察に来ていただきました。訓練生が熱心に取り組む姿を見ていただき、我々も授業の内容や実習のポイントを説明させていただきました。明日が閉校式ですが、協会員のところへ就職する人数については現在面接、会社説明を続けている最中ですので結果は月末ぐらいになりますが、改めて報告させていただきたいと思っています。

3年前から取組を続けてきましたが、ようやく成果が見えてきたところです。協会としては引き続き金銭的にも間接的にも現場見学等を含めて、継続してご支援をお願いしたいと考えています。会長を通じて聞いているところでは、厚生労働省からも引き続き継続に向けて検討したいというお話も聞いているので、県におかれても引き続きご支援をお願いします。

(回答・建設業室)

県では、兵庫県建設業育成魅力アップ協議会を通じて、若年者の入職促進に取り組んでいるところです。

また、三田建設技能研修センターで開催する「はじめての建築設備コース」への参加者募集の広報など空調衛生工業協会が実施する入職促進事業に引き続き連携して取り組んでいるところです。

建設労働者緊急育成支援事業については、来年度以降も事業継続するとの一部報道もありますが、確定していることではありませんので成り行きを見るしかありませんが、当該事業が本年度に終了した場合、現在のスキームが非常に手厚いため同じレベルというのは難しいかもしれませんが、どのような対応が県でできるのか研究して参りたいと考えています。今後とも、建設業育成魅力アップ協議会事業への一層のご協力をよろしくをお願いします。

(回答・設備課)

今年3月の意見交換会でもご要望いただいた建設労働者緊急育成支援事業の延長については、例年、県で国に要望活動を行っている「令和2年度国の予算編成等に対する提案」に盛り込むということで関係各課と調整を図り、新規の提案事項として厚生労働省に提出したところです。近日中には県選出の国会議員の方々にも説明する予定です。予算化の動向に注意をしながら見守って参りたいと思っています。

「はじめての建築設備コース」という取組は非常に成果を挙げておられるということで我々も敬服いたしております。ぜひとも、今後とも成果を挙げていただきたいということで、先ほど詳しくご説明がありましたが本年度も7月29日に現地見学会にご協力をさせていただいたところです。今後も我々のできることとなりますが、現場見学会等に職員を派遣してご説明差し上げる等、訓練の効果が高まるようにご協力をさせていただきたいと思っています。

何より若年入職者の確保というのは業界全体の大きな課題と思っていますので、我々も精一杯協力させていただいて、成果が上がることを期待したいと思っています。

3 環境問題やCPDへの取組について

協会員は、これまでもISOや環境問題に取り組んでいます。またCPDへの取組をスタートさせました。ところが、ISOについては維持経費などの諸問題で、ゼネコンでも取りやめるということも聞きましたし、我々の協会員もISOはやめるところも出てきています。

環境問題やCPDへの取組について、県としてのお考えをお聞かせください。また、それらの取組と入札制度の関係が今後どのように推進されるのか、これからの方向性についてもお聞かせください。

(回答・設備課)

環境問題への取組については、各社が環境に配慮した事業活動をどのようにされていくかが重要であり、ISOはその手段の一つであると考えています。認証経費が負担になるということでしたら、例えば社会貢献評価の対象であり、認証経費がISOより安価と言われているエコアクション2.1に切り替える、あるいは自主的に環境マネジメントシステムを構築して、ISOの認証は取らなくても良いのではないかと考えているところではあります。社会貢献評価の数値は災害応援やインターンシップ等、他にも項目がありますのでそちらで獲得するという方法もあるのではないかと考えているところです。

CPDについては技術者の知識、技術に関する研鑽と倫理観の醸成という観点から重要であると認識しているところです。昨年度から社会貢献評価数値の加点対象としたところですが、ただ、電気や管工事の施工監理に関するCPD認証は昨年度スタートしたところですので、運用の推移などに注意して、これからどのようにそれを活用していくかを考えていく段階にあると思います。重要性を認識した上で検討を進めて

参りたいと思っています。

両協会で行き組んでおられる環境問題やC P D等、協会を中心に関係各社がどのように努力されているのかということを入札制度等においても的確に評価されることは重要であると思っています。建設業等の動向も見ながら、今後とも両協会のご意見を伺いながら検討を進めて参りたいと思っています。

4 B C P (事業継続計画) について

先般、県が県内企業のB C P策定に対して経費の補助を行い、今年度中に150社、今後5年間で750社の策定を目指すとの報道がありました。

以前に簡易型B C Pの策定に行き組んだ経験もありますが、今回の補助事業で県がイメージされているB C Pとはどのようなものなのかご教示ください。

(回答・設備課)

補助制度の所管課である災害対策課に確認しましたが、主旨としては災害対策の中で帰宅困難者対策、例えば災害発生時に従業員を一気に帰宅させると帰宅困難者を生み出してしまうということがあるため、そういったことに対する対策、例えば従業員に待機してもらうことなどを事業継続計画に盛り込んで欲しい。そういうB C Pを作っていただくことを誘導するためにこの補助制度を作ったという説明がありました。

逆に言うと、B C Pの内容について細かな制限を設けずに、作っていただいた中に帰宅困難者の対策が入っていれば補助対象にしていくという考え方です。両協会ともに、災害発生時に現場が稼働中ということもありますのでそういった場合の安全対策や、私どもがお願いする立場ですが、災害復旧等にご協力いただくということもありB C Pの作成は大事だと思いますので、全国建設業協会から示されている作成の例などもご参考にしていただき、補助制度を有効に活用いただければと思っています。

(兵庫県電業協会)

我々のB C Pは国土交通省がされているイメージのものですが、そこへ帰宅困難者対策を入れるというようなお話でいいわけですか。

(設備課)

はい。帰宅困難者対策が入っていれば対象になるので、策定に関して経費がかかればそれに対して補助が出る仕組みになっています。

(兵庫県電業協会)

それは、また入札制度に絡んでくるんですか。「B C Pに行き組んでいること」と

か。内容が、我々はいいと思っても県の意向と違うことがありますから。

(設備課)

今回の災害対策課の話に関しては、内容によって補助ができないということにはならないだろうということです。

(契約管理課)

(BCPの作成等が入札制度に影響するかどうかについては) 今後の検討課題です。

○ その他

兵庫県電業協会

この間、県の関係のホームページを見ていて、ある学校の体育館のLED照明をリースでモデルケースとしてやっていきますと書かれていました。リースで発注されるより、我々地元企業への仕事の発注を踏まえてもらったほうが助かると思います。リースということであればコピー機や電話機だけに抑えていただいて、体育館の照明工事は我々に発注いただいたらということで、わかる範囲で結構ですので教えていただけたらと思います。

設備課

設備課としては、現在、県有施設の長寿命化、計画修繕等を進めており、その中で照明設備を更新する場合にはLED化することで発注させていただくのを基本としており、今のところそれを変えるつもりはありません。

一方で、長寿命化等の対象外の施設が独自に判断してどのようにLED化を進めていくかは、我々のほうでは承知をしていないという状況です。LED化により相応の工事費用がかかるけれども後年度の電気代が削減されるというやり方と、初期費用を削減し、電気代の削減分の中でリース代を払うというやり方の比較になるかと思いますが、率直に申し上げて、優劣は付け難いというのが我々の今の感想です。メリットやデメリットがありましたら、是非お聞かせ願いたいと思っています。我々としては、仮にリース方式だったとしても、LED電球を適切な物を選択するとか、施工がきちんとされているかということは非常に重要なことだと思っていますので、その点は、こういった形でということはいずれの話になりますが、少なくとも関係課に注意を促していくことが必要ではないかと考えています。



懇談会の様子



西谷住宅建築局長挨拶

○ 西谷住宅建築局長閉会挨拶

本日は、非常に有意義な意見交換ができ、ありがとうございました。私 20 年ぐらい前に営繕課におりまして施設の設計をしていましたが、当時はまだ設備と言うと、学校であれば照明器具やトイレがあるというくらいでしたが、昨今は ICT 化とか地球温暖化の影響もあり、設備なしでは建物は使えないという状況で、設備がダウンすると建物自体が機能しないということになっています。設備業界の皆様には非常に大きなことを担っていただいていると思っています。一方で今日も切実なお話でしたが、若手技術者の入職の問題、今働いていらっしゃる技術者の高齢化の問題は大きな課題で、県としても技術者の育成や若手の方の確保は重要だと思っています。本日の意見交換で出たような働き方改革や建設労働者緊急育成支援事業についても、県としてはできることは一生懸命にやっていきます。少しずつですが、国に要望したり予算面で協議しながら、できることは必ずやっていきたいと思っています。

ただ、この業界は昔からの慣習や制度もあり、なかなか動きにくい部分もありますが、少しずつでも着実に一歩ずつでも前に進めていけるように、より魅力がある職場になるように、県としては皆様と一緒にやっていきたいと思っています。

今後ともこのような意見交換会を定期的で開催させていただき、皆様のご意見を伺いながら、県としてはやるべきことをやっていきますので引き続きよろしくお願ひします。